12. 履修の方法と進級の要件

①履修の目標

医科大学は、学問の性質上卒業までに履修すべき科目が極めて多い。各学年において履修するよう定められている科目（単位）は、学年ごとに必ず修得しなければならない。

それぞれ学年ごとに定める要件を満たし得ない時は、原則として進級できず、留年となる。

②履修の心得

医学教育を履修する上で、人体および人体標本を用いることは、人体の構造と機能、疾病の病理・病態を深く理解するためには不可欠である。しかし、学習者によって、人体標本等の画像をインターネット上に流布することは、人体および人体標本に対して礼意を欠くと同時に、医学教育と研究に大きな支障を来すような事態を引き起こすこととなる。よって、本学では、教員の許可なく学生が以下の行為を行うことを禁ずる。

イ 講義・実習での人体および人体標本の撮影・録画並びに録音

ロ 動物および動物標本の撮影・録画並びに録音

ハ スライドで供覧される標本などの撮影や他者への供覧（ＳＮＳ等への投稿や、ファイル共有ソフトの使用等を含む）

ニ 講義・実習に関連して入手した画像や個人情報等の他者への供覧

③履修の方法

イ 当該学年の必修科目はすべて履修する。

ロ 選択必修科目の語学選択、人文自然選択Ⅰ・Ⅱ・Ⅲでは、それぞれにおいて開講される科目のうち必ず１科目ずつを履修し単位を修得する。ただし、人文自然選択Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを通じて、人文社会科学系科目、自然科学系科目のそれぞれから少なくとも１科目ずつを履修しなければならない。各選択必修科目で履修する科目は、第1学年の4月に実施する履修希望調査によって決定される。

ハ 当該学年の自由選択科目の履修は任意であり、進級及び卒業の要件には係わらない。但し、各学年において履修できる単位数には上限が設けられている。

・学校推薦型選抜（公募（地域特別枠））、学校推薦型選抜（指定校制（栃木県地域枠））及び各地域枠選抜の入学者は、「地域包括医療実習」の履修を必須とする。

・「医学研究室配属」は必修科目「医学研究実習（ベーシック）」「医学研究実習（メディカル）」と異なり、第1学年から第6学年の各学年に自由選択科目として開設しており、個々の希望する研究室において研究に参加することができる。履修は、単年度でも連続した年度でも可能である。また、本科目を 2 年間以上受講し、研究活動の実績が認められた者については、初期臨床研修を行いながら大学院医学研究科に在籍（形態学系・機能学系・社会医学系（リハビリテーション科学は除く）に限る）することができる。なお、「医学研究室配属」は配属先を複

数選択できるが、1つの配属先につき1単位として計算する。

・その他自由選択科目については自分の興味・関心に応じて選択することができる。

＜第1学年＞

必修科目　31単位（34科目）

選択必修科目　43.5単位（71科目）のうち4単位（4科目）を修得すること。

自由選択科目　6.5単位（11科目）のうち3単位まで履修登録可能。

＜第2学年＞

必修科目　37単位（25科目）

自由選択科目　6.5単位（11科目）のうち3単位まで履修登録可能。

＜第3学年＞

必修科目　31.5単位（32科目）

自由選択科目　8単位（14科目）のうち3単位まで履修登録可能。

＜第4学年＞

必修科目　17.5単位（17科目）

自由選択科目　9単位（16科目）のうち3単位まで履修登録可能。

＜第5学年＞

必修科目　72.5単位（2科目）

自由選択科目　6.5単位（12科目）のうち3単位まで履修登録可能。

＜第6学年＞

必修科目　27単位（5科目）

自由選択科目　4単位（7科目）のうち1.5単位まで履修登録可能。

④進級要件、卒業判定

獨協医科大学医学部進級判定及び卒業判定に係る細則参照